

入札公告

令和8年度指定管理鳥獣捕獲等業務を次のとおり制限付き一般競争入札に付す。

令和8年6月5日

兵庫県

契約担当者

齋藤 元彦

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度指定管理鳥獣捕獲等業務

(2) 業務の内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月19日まで

(4) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込の期限日及び入札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 過去に、国又は地方公共団体等との間において、わな及び銃による同様の捕獲業務を行った実績のある者であること。

(6) 県内に本店もしくは支店を有する者であること。

(7) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の2に基づく、鳥獣捕獲等事業の認定を受けている者であること。

(8) 鳥獣プロデータバンク制度の「鳥獣保護管理捕獲コーディネーター」の資格のある者を有していること

(9) 捕獲従事者は、受注者の構成員で、過去3年以内に有害捕獲に従事した実績のある者で構成され、第1種狩猟免許所持者15名以上かつわな猟免許所持者5名以上の捕獲従事者が確保出来ること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 本業務の入札参加を希望する者は、入札参加申込書(様式1号)を次に定めるところにより提出すること。

(1) 提出期間

令和8年6月5日(金)から6月11日(木)まで

午前9時から午後5時まで(12:00~13:00を除く。)

(2) 提出場所

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県環境部自然鳥獣共生課 担当 音無

電話(078)341-7711(内線74700)

- (2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間
令和8年6月5日（金）から6月11日（木）の午前9時から午後5時まで（但し、12時00分から13時00分までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和8年6月17日（水）11時00分
兵庫県庁1号館1階 入札室
- (4) 入札書の受領期限
(3)の入札・開札日時及び場所に直接入札書を提出すること。

4 その他

- (1) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金の納入を求める場合がある。
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (3) 入札に関する条件
 - ア 入札書は、所定の場所に所定の日時までに持参すること。
 - イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
 - エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - オ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - カ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (イ) 初度の入札において、アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウ又はエに違反し無効となったもの以外の者
- (4) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
本仕様書で示した業務内容を施行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31条）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (6) 契約の締結
 - ア 委託契約の締結にあたっては、落札決定の日から7日以内に、契約書を提出すること。
 - イ 落札決定後、契約締結までに間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- (7) 支払条件は、次のとおりとする。
 - ア 前金払 無
 - イ 部分払 無

5 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に関して疑問がある場合は、次により文書、電子メール又はファックス（様式2号）で質問すること。ただし、一般競争入札参加申込のあった者のうち、入札資格のあった者からの質問のみ回答する。
 - ア 提出期間 令和8年6月5日（金）から6月11日（木）まで、毎日午前9時から午後5時まで（但し、12時00分から13時00分までを除く。）
 - イ 提出場所 上記3（1）に同じ。
- (2) 回答書は、令和8年6月16日（火）までに文書、電子メール又はファックスで通知する。